

「原点にかえる」

佐渡市教育長 渡辺剛忠

平成21年度の小・中学校の「研究会誌」が刊行された。小学校では佐渡市の学校教育基本構想の3つの柱を主題に、また中学校では佐渡の特性を生かし、未来を切り拓く豊かな人間性と創造性をそなえた人材の育成が主題とされている。どちらも新指導要領の移行期に向けた教育実践が展開されており、各学校の取組に感謝したい。

年度当初、こうした教育課題等の推進に当たっては、折々に原点にかえって見直しを図ることが大切ではないかと、校長会等で話をしてきた。会誌には各学校の特色を生かした今日的課題が創意工夫されて実践されており、よくまとめられている。

ある校長から「その実践の過程では、何度も壁に当たったり、行き詰まったりすることたびたびあった。まして、多忙な中、時間に追われての研修では、どうしても「HOW（どのように）」的手法に偏りがちになってしまった。」との反省を聞いた。

私は「そのようなときは「WHY（なぜ）」と問うてみると物事の本質や大切さが見えてくる。」とこれまでの経験を踏まえて伝えた。

先日、春めいた日に小学校の閉校式があった。6年生の児童の真心のこもった校旗返納に、感極まり言葉が出なかった教育委員長の姿や、全校の児童が、身を乗り出して大きな声でひたむきに歌う校歌に、児童たちの母校への深い愛情を感じ、感動した。

「統合」の原点である、多くの仲間との関わりを通して互いに学び合い、高め合っていく、しなやかで、粘り強い児童生徒の姿を思いめぐらした。

帰路、校庭の近くの土手に大きくふくらんだ「ふきのとう」をたくさん見つけた。

「児童虐待」が増えている

管理主事 児玉勝巳

トヨタ自動車のリコール問題で、豊田社長は、「社風としていた一に安全、二に品質、三に量（利益）という優先順位が、いつの間にか曖昧になってきていた。」というような反省の言葉を話していた。会社と顧客の信頼関係を築く、これら社風の精神は、学校経営の参考になるものが多い。

学校も安全が第一である。しかし、児童生徒にとって本来安全であるべき家庭が、必ずしも安全でないことを、最近のニュースから知らされる。児童虐待の問題である。

「児童虐待の防止等に関する法律」には、学校は、未然防止や早期発見・通告に加え、虐待を受けた児童生徒に対して適切な支援を行うことや啓発を行う責務があると明記されている。

しかし、「昨日、児童相談所の職員が家に来たが、連絡を入れたのは学校じゃないのか？個人の家庭の情報を勝手に流すな。」と苦情を受けることも十分考えらる。

法律では、通告者の「守秘義務違反」は問われないこと、通告者を特定させるものを漏らしてはいけないことが明記されているので、学校が通告したかどうかは答える必要はない。

学校で少しでも虐待が疑われた場合は、躊躇することなく通告を行い、今後の支援も考えて、保護者と対立することなく、「子どものことが心配である。」という点で話し合いのできる関係をつくることが大切である。

今、生徒指導上の問題等で継続して対応しなければならぬ事例があり、担当者が代わる場合は、対応の記録等を確実に引き継いでいただきたい。「関係者が異動したので分かりません。」では、学校への不信感が募るばかりである。

学習内容のつながりと学習意欲

下越教育事務所佐渡市担当指導主事 原 功 治

学習内容の系統に関して、「算数・数学」分野からインターネットを利用して調べてみた。教科書会社からの配信や都道府県の教育センターの資料等がたくさん検索できた。

小中が連携して学習指導を行うのだが、「積み重ねが大事」と言われている算数・数学では、それぞれの学年で学習する内容がどのようにつながっているのか認識しておくことが特に必要であると考えます。小学校では1年から6年まで系統表は利用されているし、中学校でも小学校の内容をひとくくりにして中学校の単元へのつながりが表になっているものを見たことはある。今回の検索では、個々の単元や指導内容が9年間でどのようにつながっているかということ、いくつか見付けることができた。

今回の検索の目的から離れるが、京都市総合教育センターの研究紀要に載っていた「子どもたちが意欲的に取り組む算数・数学教育の在り方 - 9年間の子どもの理解をふまえた算数的・数学的活動を生かして(図形編) -」(平成18年度)に心を惹かれる原稿があった。第1章中の「授業中の学習意欲」という項目で、学習意欲を構成する要素を洗い出し、授業の流れ(導入-展開-まとめ)の中でどのように影響し合うかを図示している。

その中で、子どもに対する働きかけとして「課題提供」「算数的・数学的活動」「つまずきへの手立て」等、また、子どもの意識として「知的好奇心」「やりがい」「既習内容の活用」「ねばり」「達成感・満足感」「向上心」等が影響し合うことが図で書かれている。

また、第2章で、「小・中のつながり」の項目も興味深いものがある。

算数・数学で学力向上をめざす校内研修や中学校区での共通の取組事項を考える上で参考になるのではないだろうか。

カウンセラー等の活用について

下越教育事務所佐渡市担当指導主事 本間 健 人

県や市では生徒指導上の最重要課題であるいじめ、非行等の問題の解消及び不登校への適切な対応を目指し、相談機能の充実を図るために次の事業を行う予定である。児童生徒への対応のために有効に活用いただきたい。

(1) 県事業

カウンセラー学校派遣事業(小学校)

学校の要請に応じて、年間5回程度を上限に児童や保護者へのカウンセリングや対応の難しいケースへの指導・助言、教職員の研修を行う。22年度は15校で54回の派遣希望がある。年度途中の対応も可能なので相談いただきたい。

スクールカウンセラー活用事業(中学校)

生徒・保護者へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行う。拠点校は年間25日、対象校は10日程度派遣を行う。中学校区内の小学校との合同研修会やPTA等の講演会も可能である。

(2) 市事業

適応指導教室指導員、心の教室相談員、不登校児童生徒訪問指導員、いじめ・不登校電話相談員を配置し対応する。

----- カウンセラー活用の効果例 -----

家庭の協力が得られにくい児童、問題を抱えている家庭への具体的な対応の仕方がよく分かった。

専門的な立場からの指導・助言が得られるのでとてもありがたい。

継続的な指導・助言が得られて良かった。子育てに悩みを抱えていた保護者と児童との面談をしていただいたところ、その保護者は子育てに自信をもつことができた。また、児童自らもカウンセラーと面談を希望し、友だちとの人間関係に自信をもつことができた。

